# 令和4年度 施設管理運営事業評価票

#### 1 評価対象施設

公の施設の名称 宝塚市立地域利用施設 西谷会館						
所在地	宝塚市大原野字炭屋1番1					
指定管理 団体名	特定非営利活動法人宝塚NISITANI	指定期間	開始日	令和3年4月1日		
者 所在地	宝塚市大原野字炭家1番1	相上别间	終了日	令和8年3月31日		
選定方法	非公募	評価実施年		指定期間5年のうち1年目		
施設設置目的	地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。					
主な実施事業	会館管理運営事業					

#### 2 利用状況(目標と実績)

_=										
	成果指標	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	<b>火木</b> 拍标		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
а	利用回数	□		1579		1401		837		816
b	稼働率	%		17.1		16		11		11
С										
d										
е										

### 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

	<del>,,,,</del>	<u> </u>	1231 - 73	<u> </u>	C 17 17 0			\ <del>-</del>   :     3/
		区	分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
収.	入計			Α	16,170	16,565	16,118	15,516
	指定管	<b>管理料</b>			15,625	15,732	15,820	15,136
	利用料	料収入		С	497	829	295	337
	自主	<b>事業収入</b>	,		0	0	0	0
	その他	<u>b</u>			48	4	3	43
支	出計			В	15,712	15,991	15,526	15,071
	指定導	事業費			15,712	15,991	15,526	15,071
	内	1、人件書	ŧ	D	6,667	6,924	6,879	6,942
	内	l、再委託	E料	Е	3,961	4,097	4,204	4,050
	自主	事業費			0	0		
事:	業収支			A-B	458	574	592	445
利	用料金	比率		C/A	3.1 %	5.0 %	1.8 %	2.2 %
人	牛費率			D/B	42.4 %	43.3 %	44.3 %	46.1 %
再	委託費	比率		E/B	25.2 %	25.6 %	27.1 %	26.9 %

- 「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月25日から5月11日までの17日間は臨時休館を行い、令和3年5月12日から7月11日までは20時まで、7月12日から7月31日までは20時30分まで、8月5日から9月30日までは20時まで、10月1日から10月21日までは21時までの開館時間短縮を行った。

注)自己評価…指定管理者 所管評価…施設所管課

① の確認 日常		評価基準		評価	評価		
1 の確認 日常							
いて	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。						
	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。						
	享用の口座、帳簿等を備え、収支 されているか評価を行う。	計画に沿って適切に経現する はおります。	里、予算決算処理が	А	Α		
指定管理者所見 (成果、課題等) おおな な	地域利用施設として、また、地域におけるコミュニティセンターとしての機能を一層向上させるため、引き続き日常の受付、清掃管理に努めるとともに、①利用者満足度をお聞きするアンケートの継続実施 ②ホームページの随時適切な更新 ③夢プラザ内の各施設と連携して、施設パンフレットのリニューアルを行いPRに活用 ④施設の維持補修 ⑤利用しやすい予約制度の活用実施をしました。特に当年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、一時休館や利用制限を行うとともに感染防止対策を徹底しました。また、夢プラザ内の児童館、夢市場、西谷ふれ愛ライブラリー、社協地区センターとの定期的な情報交換を行うとともに、適切な管理運営に努めました。なお、要修理箇所が多数散見されるので、市ととも協議しながら適切に補修管理していく必要があります。						
施設所管課所見 施設所管課所見 (成果、課題等) を設定を といっ	西谷会館管理運営規則や西谷会館利用規則等を定め、随時修正を加えながら、その基準に従って適正に管理されています。また、コロナ禍の中、夢プラザ内の児童館、夢市場、西谷ふれ愛ライブラリー、社協地区センターとの定期的な情報交換を行い、消毒の徹底、コロナ追跡システムの使用等、感染拡大防止を徹底していただきました。 省エネルギーへの取り組みとして、高圧個別特約を継続しながら、照明の間引きや空調温度設定の徹底などを実施し、経費の削減も図られています。会館の利用については、利用者へのアンケートの実施による管理業務の改善やホームページを使って半月ごとの空き状況の更新、更には夢プラザ内の各施設と連携して、施設パンフレットのリニューアルを行いPRに活用するなど積極的な情報発信により、利用率の向上に努められています。						
前年評価	A	総合評価	Α				

## ※評価区分

評価基準:	Α	(優良)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	В	(良好)	=	協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	С	(要改善)	=	協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	Α	(優良)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	В	(良好)	=	優良、要改善以外の評価
	С	(要改善)	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。